

静岡県山林協会林業新規就業者確保促進事業実施要領

第1 目的

近年の林業労働をめぐる状況は、林業就労者の減少と高齢化の著しい進行など厳しいものとなっており、林業生産活動及び森林の適正管理を担う林業作業員の確保・育成が緊急な課題となっている。

このような状況に対処するため、静岡県が行う林業新規就業者確保促進事業により、林業へ新規に就業した者及び新規就業者の確保を目的とした林業経営体を対象に、作業に必要な安全装備の調達に要する経費やHPの開設・改良に要した経費等を助成し、もって林業作業員の安定的確保に資することを目的とする。

第2 事業の内容

この要領において、「静岡県山林協会林業新規就業者確保促進事業」とは、静岡県が実施する林業新規就業者確保促進事業業務委託に基づく事業で次に掲げるものをいう。

- (1) 就業相談会に出展する林業経営体を対象に、公益社団法人静岡県山林協会(以下「協会」という。)が行う、新規就業者の確保を目的としたHP開設又は改良に要する経費を助成するための事業
- (2) 他産業合同相談会に出展する林業経営体を対象に、協会が行う出展に要する経費を助成するための事業
- (3) 林業へ新規に就業した者を対象に、協会が行う作業に必要な安全装備の調達に要する経費を助成するための事業

第3 事業の実施

1 HP 開設又は改良費用助成

(1) 事業の内容

就業相談会に出展する林業経営体を対象に、新規就業者の確保を目的としたHPの開設又は改良に要する費用の一部を協会が助成する。

(2) 助成対象者

助成対象者は、認定事業主又は育成経営体のうち、本年度の就業相談会に1回以上出展する林業経営体とし、HPに経営理念、求人に関する情報や問い合わせ先を明記する。ただし、国の事業等で、同様の支援を受ける林業経営体を除く。

(3) 計画書の提出

助成対象者は、HPの開設又は改良にあたって、計画書(様式第1号)を協会へ提出する。

(4) 助成額

助成額は、HPの開設又は改良に要した経費の2分の1以内で、一林業経営体当たり

の限度額は20万円（税抜）とする。

(5) 申請の手続き

助成対象者からの申請書（様式第2号）の提出期限は、令和6年1月末日までとし、HPを開設又は改良したことを証明できる領収書等の写しや改良前後の画像等を添付する。

2 他産業合同相談会出展料助成

(1) 事業の内容

他産業合同相談会に出展する林業経営体を対象に、出展に要する費用の一部を協会が助成する。

(2) 助成対象者

助成対象者は、認定事業主又は育成経営体とする。ただし、国の事業等で、同様の支援を受ける林業経営体を除く。

(3) 助成額

助成額は、出展に要した経費の2分の1以内で、一林業経営体当たりの限度額は15万円（税抜）とする。

(4) 申請の手続き

助成対象者からの申請書（様式第3号）の提出期限は、令和6年1月末日までとし、他産業合同相談会に出展したことを証明できる領収書等の写しを添付する。

3 安全装備支援

(1) 事業の内容

林業へ新規に就業した者を対象に、作業に必要な安全装備の調達に要する経費の一部を協会が助成する。

(2) 助成対象者

助成対象者は、令和5年1月から12月までの間に、次のいずれかの林業経営体に就業した者とする。

ア 育成経営体

イ 育成経営体を目指す者

ただし、認定事業体に就業し緑の雇用研修を受講している者及び市町の安全装備支援事業等で令和5年度に支援を受ける者は対象外

(3) 対象装備品

対象となる装備品は、以下のとおりとする。

対象装備品（基準は別紙「林業振興課長通知」のとおり）

① チェンソー、刈払機（一人当たり1台までとする。）

② 防護衣、ヘルメット等保護具、ブーツ、その他の安全装備品

(4) 助成額

助成額は、対象装備品の調達に要した経費の2分の1以内で、一人当たりの限度額は20万円（税抜）とする。

(5) 申請の手続き

助成対象者からの申請書（様式第4号）の提出期限は、令和6年1月末日までとし、助成対象者は対象装備品を購入したことを証明できる領収書等の写しを添付する。

なお、申請書の提出及び助成金の受領について、助成対象者が対象装備品を購入したことが分かる場合は林業経営体の代表者が支援対象者の分をとりまとめて行うことができるものとする。また、助成を受けた者が、助成金受領後3年以内に林業から離職したことが判明した場合には、協会は離職理由を確認し、県と協議の上、助成額の返還について決定する。

第4 その他

この要領に基づいて計算した金額に円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

附則

- 1 この要領は、令和4年度から適用する。

附則

- 1 この要領は、令和5年度から適用する。

様式第1号(用紙 日本産業規格 A4 縦型)

年 月 日

公益社団法人静岡県山林協会

代表理事会長 様

林業経営体名：

氏 名：

HP 開設・改良費用助成計画書

1 経営体の経営理念・ビジョンを記載

--

2 HPを開設・改良する目的を記載

--

3 令和5年度の新規就業者確保のための取組計画

時期	内容

(注) 必要に応じて、行を追加すること。

様式第 2 号(用紙 日本産業規格 A4 縦型)

年 月 日

公益社団法人静岡県山林協会

代表理事会長 様

林業経営体名：

氏 名：

HP 開設・改良費用助成申請書

次のとおりHPを開設（改良）したので、助成金を交付されるよう、関係書類を添付して申請します

1 HP 開設（改良）実績

開設・改良	費用(税抜) (円)	申請額(税抜) (円)	HP の URL

(注) HP を開設（改良）したことを証明できる領収書等の写しを添付

開設の場合は、HP のスクリーンショット等を添付

改良の場合は、改良の前後がわかる資料を添付

2 振込先

口座振込先金融機関名 銀行 支店

口座種別 No.

口座名義人 (カナ)

年 月 日

公益社団法人静岡県山林協会

代表理事会長 様

林業経営体名：

氏 名：

他産業合同相談会出展料助成申請書

次のとおり他産業合同相談会に出展したので、助成金を交付されるよう、関係書類を添付して申請します

1 相談会概要

相談会名称	日時	場所	主催

2 出展実績

相談対応者氏名	出展価格(税抜) (円)	申請額(税抜) (円)	来場者数(人)	備考

(注) 他産業合同相談会に出展したことを証明できる領収書等の写しを添付
林業経営体の相談対応者が複数いる場合は、全員分の氏名を記載
来場者の受付票等(人数分)の写しを添付

3 振込先

口座振込先金融機関名 銀行 支店
口座種別 No.
口座名義人(カナ)

様式第4号(用紙 日本産業規格 A4 縦型)

年 月 日

公益社団法人静岡県山林協会

代表理事会長 様

林業経営体名：

氏 名：

(就業年月日：)

安全装備支援申請書

次のとおり安全装備品を購入したので、助成金を交付されるよう、関係書類を添付して申請します

1 購入実績

装備品	購入価格(税抜)(円)	申請額(税抜)(円)	備考
計			

(注) 装備品を購入したことを証明できる領収書等の写しを添付
就業年月日を証明できる雇用契約書等の写しを添付

2 振込先

口座振込先金融機関名 銀行 支店
口座種別 No.
口座名義人(カナ)

令和5年6月8日

令和5年度林業新規就業者確保促進事業-安全装備支援-について

林業振興課長

1 補助装備品

- ・ 装備品の単価が2,000円以上のものとする。
- ・ 対象装備品は以下のとおりとする。(以下に含まれない装備品については、申請前に協会に相談し、県の確認を得たうえで認めること。)
- ・ 予備品となるものは認めない。(衣類などで、洗い替え用は認める。)

【補助装備品リスト】

補助装備品		規定する安全性能
伐木等機械 (1人1台まで)	チェーンソー	
	刈払機	
保護帽、防護衣、 安全靴、手袋等	フェイスガード・イヤーマフ付きヘルメット	
	ヘルメット用イヤーマフ	
	ヘルメット用空調機	
	防護衣(上衣)(目立つ色彩)	JIS T8125-2
	空調服	
	防護ズボン	JIS T8125-2
	チャップス	JIS T8125-2
	レインウェア(目立つ色彩で透湿性の高いもの)	
	防護ブーツ	JIS T8125-3
	鉄板入り林業用安全脚絆	
	甲ガード付き安全スパイク地下足袋	
防振・耐切創手袋		
かかり木処理機材	フェリングレバー、チルホール、滑車等処理道具	
その他	機械式クサビ	
	ハーネス/ランヤード	
	救急セット(ポイズンリムーバー等)	

※「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」の「4 保護具等」に規定する安全性能と同等以上のものを補助対象とする。(ISO規格、EN規格、ASTM規格及びAS/NZS規格等が同等と考えられる。)

※領収書に記載されている氏名が申請者個人である旨が確認出来た装備品に対して、補助を行う。(会社名義は不可。)